

# 令和4年度第1回東京都児童相談体制等検討部会 ＜議事要旨＞

## 1 会議概要

日時：令和4年6月30日（木曜日） 13時30分から15時30分まで

場所：児童相談センター5階大会議室

## 2 議事内容

### (1) 委員紹介

### (2) 検討部会の概要、今年度の検討スケジュールについて

#### 【主な内容】

- ・本検討会の検討・取組事項について従来の6つの柱に加えて、「児童福祉法改正等」について新たに柱立てした。
- ・今年度の主な検討事項としては、連携方策の検討、特別区児童相談所の運営状況等の共有、児童福祉法改正等を踏まえた相談体制のあり方（管轄区域、こども家庭センター）、情報共有システム、東京ルールとする。

### (3) 検討事項

#### ア 児童相談所の管轄区域について

#### 【主な内容】

- ・多摩地域における調査委託及び全区市町村からのアンケート結果等を参考に、都の児童相談所の管轄区域の見直し、都の児童相談所の新設を検討する。
- ・検討に当たっては、100万人を超えている児童相談所だけではなく、多摩地域全体で地理的条件、交通事情を総合的に勘案する。
- ・スケジュールとしては今年度中に管轄区域の見直しに関する検討を行う。
- ・希望する自治体とはヒアリングも実施する。

#### 【主な意見等】

- ・現在100万人を超えていない管轄区域においても広大である場合は見直しをすべきである。
- ・児童相談所が増え、ケアが行き届くことで一時保護数が増えることが想定されるので一時保護所の定員数の増も検討すべきである。

#### イ 児童福祉法等改正に伴うこども家庭センターの設置について

#### 【主な内容】

- ・こども家庭センターに関しては、令和3年度からは補助事業が創設されており、児童福祉と母子保健を一体化する整備費や両部門を統括する職員の人件費について補助されることとなった。
- ・都としては国に先駆けて予防的支援推進とうきょうモデル事業に取り組んでおり、これをマニュアル化して、取り組んでいただける区市町村を支援していく予定。実施に当たっては、こども家庭センターについても見据えた上で進めていく。
- ・また、母子保健部門の体制強化のため、とうきょう子育て応援パートナー制度を導入するため、今年度、同制度の検討ワーキングを立ち上げた。
- ・都としては予防的支援推進とうきょうモデル事業、とうきょう子育て応援パートナー制度を併せて取り組んでいくことにより令和6年のこども家庭センターの創設に向けて区市町村の支援をしていきたい。

#### 【主な意見等】

- ・一体的相談支援機関整備事業についての程度について、どの程度の距離が認められるか。（都回答）個別に国に確認を行うので相談いただきたい。
- ・サポートプランの対象家庭やプランの中身に関して、国から聞いているものがあれば教え

ていただきたい。

(都回答) 詳細は不明のため、今後確認でき次第情報提供していく。

#### ウ 東京ルール<sup>①</sup>の運用状況について

##### 【主な内容】

- ・警察による口頭通告の試行開始が始まったことに伴い東京ルール<sup>①</sup>の運用変更も試行することとした。本格実施に向けて、検討部会にて状況を確認していく。
- ・東京ルール<sup>①</sup>の運用状況を掘り下げて確認するため、区市町村、児相への調査を行う。

##### 【主な意見等】

- ・今のところ、大きな混乱はなく比較的スムーズに運用されている。
- ・警察から電話で通告を聞き取ることはかなり負担であるが、事案の発生日から通告まで速やかな通告に繋がっている。
- ・電話番号間違いに関しては、口頭通告開始前からの課題である。
- ・身柄通告の口頭通告は原則ないということだったが、1件あった。翌日には児童通告通知書を持参してもらったので特に問題はなかった。
- ・区市町村送致や児童相談所送致について、運用状況を調査の上、必要に応じて東京ルール<sup>①</sup>の見直しを検討する必要がある。

#### エ 連携方策の検討について

##### 【主な内容】

- ・4月に渋谷区子ども家庭支援センター内に児童相談センターのサテライトオフィス開設

##### 【主な意見等】

- ・立ち入り調査案件において都区が連携して綿密な計画を立てて臨むことができた。また、予防的支援推進とうきょうモデル事業でも同オフィスを活用して、渋谷区のチームケア会議に来ており、区の職員の勉強にもなっている。

#### オ 要保護児童等情報共有システムについて

##### 【主な内容】

- ・同システムに対応するための東京都の児童相談所システム改修状況及び登録状況について情報提供を行った

#### カ 特別区児童相談所運営状況の共有について

##### 【主な内容】

- ・世田谷区、江戸川区、荒川区、港区よりそれぞれ状況を報告  
※中野区は都合により欠席のため資料紹介
- ・東京都からも令和3年度の統計に基づき運営状況を報告

#### (4) 今後の予定

次回の検討部会は10月を予定。改めて日程調整を行う。